

調布市中学校学校選択制に関するアンケート調査に関する見解

帝京大学大学院 教授 前島 正明

標記の件について下記の通り、報告いたします。

記

視点 1 学校選択制は支持されているのか。

選択できる機会について「あった方がよい」と答えた割合は、小・中学校の児童生徒・保護者、小・中学校教員のすべての調査対象者で高い値（72.0%～98.7%）を示し、選択制に対する期待が高く、いずれの値も前回平成 29 年の調査時より増加している。実際に選択制を利用した中学生の 98.7%が「あった方はよい」と答えているのに対し、利用しなかった指定校在籍生徒も 83.2%と高く、友人関係や部活動などに関して自分の意思で中学校を選択できる機会が保障されているという安心感を持つことができたと考えられる。

また、中学校教員は 22.9%増の 72.0%と増加が著しく、その理由として「小学校での友人関係を断ち切りたい児童が救われる」「意欲的な生徒が入学してくる」などをあげ、選択制が定着し、受け入れる中学校側にとっても実施上の課題より有効性の認識が深まっていることが窺える。

「選択制を利用して良かったか」の設問に対し、実際に選択制を利用して入学した中学生やその保護者ともに肯定的な評価が 8 割を超え、否定的な回答がなかったことから、実際の学校生活の中で選択制の有効性や恩恵を実感し、選択制を利用したことに満足していると言える。

以上より、学校選択制はすべての調査対象から多くの支持が得られていると言える。

視点 2 児童、保護者の学校教育への関心や理解が高まっているか。

「選択制により学校や教育に対する関心や理解が高まっているか」の問いに対しては、小・中学校の児童生徒・保護者ともに肯定的な回答が半数に及ばず、選択制が学校や教育に対する関心や理解を高められる機会と必ずしもなっていないことが分かる。また、選択制利用者の求める情報として、学校や教育に関する項目が多く選択されていることから、児童生徒や保護者が選択制を検討・利用する際に適切な情報提供があれば、学校や教育に対する関心や理解がより高まることが期待できる。

同じ問いに対して小・中学校教員の肯定的な回答は半数を超え（特に小学校教員は62.4%）、児童生徒・保護者の回答に比べその割合が高い。送り出す側や受け入れる側の教員が、実際に児童生徒・保護者が選択制を検討・利用している様子を見ている中で、結果として学校や教育への関心や理解を深めている状況があると感じていたと考えられる。

視点3 必要な情報が適宜適切に提供できているか。

風評等による選択がされていないか。

学校を決めるに当たっての情報取得方法について、小・中学校の児童生徒・保護者ともに「家族・知人・友人」との回答が6割を超え、これに比して、公的な情報取得方法である「保護者説明会・学校公開」「学校や市のホームページ」などの割合は高くなかった。

学校を選択する際に求められる情報としては、小・中学校の児童生徒・保護者ともに、「部活動の状況」「授業や行事の内容」「特色ある教育活動の内容」「卒業生の進路状況」がいずれも上位を占めている。これらの情報は公的な方法でも十分に取得が可能な内容であり、公的な方法を通して必要な情報が十分に得られていないことが考えられる。その中で令和2年度から小学校で配布されている「学校選択制のご案内」の割合が急増している。今後、配布時に小学校で説明が行うなど「学校選択制のご案内」の活用の方法を工夫し、必要な情報の有効な提供の手段としていくことが考えられる。

選択制度の課題として「風評等による選択が行われること」と回答した小・中学校の児童・保護者はともに30.0%であるのに対し、小・中学校教員はそれぞれ64.1%、47.6%となっていて、選択する当事者より客観的な立場の方が風評等による選択を懸念していることが分かる。

風評等による選択に対する懸念を払拭するには、情報源が明確で、正しい情報を必要なとき、必要なだけ手軽に得られる環境を構築していく必要がある。そのためには、公的機関である教育委員会や学校が、児童生徒や保護者にとって必要な情報が容易に得られるよう、あらゆる機会を通じて情報のリソースについてアナウンスしていくとともに、情報を引き出しやすい手段や方法を工夫・改善していくことが求められる。

視点4 特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか。

「選択制で中学校が活性化したか」に対して、半数以上の中学校教員が「どちらとも言えない」と答え、残りの「そう思う」「そう思わない」が半々という状況があり、「選択制で良かったと感じることはあるか」についてもほぼ同じような分布になっていることから、同じ傾向の問いに対して同じような考えが根底にあると考える。

「そう思わない」と答えた教員は、学校が活性化していないのではなく、選択制が学校の活性化に必ずしも繋がっていないと考えたと推察でき、「どちらとも言えない」も同様に見ることができる。

選択制は、あくまでも『「子どもの個性を伸長する」ことを目的として』であり、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」は選択制の結果として副次的に繋がってくるものであると考える。

選択制が学校のシステムに制度として組み込まれて 20 年近くが経過し、選択制そのものが日常化していることが考えられ、その背景の中で教員は学校現場で「選択制が学校の活性化に繋がっている」と実感できないため、「そう思わない」と回答したと推察できる。

しかし、選択制で自校が選択された（されない）理由について考察することで、その学校の経営や教育活動を振り返る指標とすることができる。中学校では、選択制を制度として受け入れるだけでなく、「なぜ」を問い、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」に繋げていく教員の意識改革が重要であると考えられる。

視点 5 学校と地域との連携が希薄になっていないのか。

選択制を受け入れている中学校の教員で「選択制で地域との連携が希薄化すると思う」が 13.4%、「思わない」が 63.4%と答え、多くの教員が選択制で地域との連携が希薄化していないと受け取っている。

また、中学生が地域の活動・行事へ参加している割合は、全般的に少ないが、その中で選択制利用者が指定校在籍者をわずかに上回っている。

これらのことから、選択制が要因で地域との連携が希薄になっている状況はないと考えられる。

視点 6 生徒の通学路の安全については確保されているのか。

「選択制の課題」の問いに対して、「子どもの通学上の安全確保に不安がある」「通学距離が長くなり、子どもの負担がかかる」を小・中学校の児童生徒・保護者、中学校の教員は上位にあげている。

実際に、通学時間は「31 分以上」は指定校在籍者が 3.5%に対し、選択制利用者が 17.4%であり、通学時に公共交通機関利用も指定校在籍者が 2.1%に対し、選択制利用者が 23.2%となっていて、「通学距離が長くなり、子どもの負担がかかる」ことが裏付けられる。

また、中学校の保護者から「近所の子どもと一緒に登下校できないことから、安全に不安がある」「災害時の対応に不安がある」などの回答もある。

義務教育にとって児童生徒の安全確保は最優先されるべきであり、選択制であるために生じる、生徒の通学路の安全確保に対して具体的な改善策を検討することが求められる。

まとめ（総括評価）

- 視点 4 で述べたように、選択制が学校のシステムに制度として組み込まれて 20 年近くが経過し、選択制そのものが児童生徒や保護者、学校現場で確実に定着してきている。

また、視点 1 で述べたように、選択制は今回の調査対象のすべてから多くの支持が得られている。

これらのことから、今後も調布市中学校学校選択制は継続して実施していくべきと考える。

- 選択制実施の適正を図るために、本アンケート調査を定期的に実施し、選択制の現状の把握、選択制の存続や改善の必要性について検証を行っていく必要がある。

その際、視点 4 で述べたように、選択制は本来「子どもの個性を伸長する」ことを目的としていることから、「選択制で子どもの個性の伸長が図られているか」という視点で検証することを提案する。

- 選択制は定着している中で、その結果として、受け入れる中学校側で多少の「慣れ」が見受けられる。

視点 4 で述べたように、中学校では、選択制で自校が選択された（されない）理由について考察することで、自校の学校経営や教育活動を振り返る契機とし、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」に繋げていく管理職や教員の意識改革をしていくことが重要である。

また、視点 4 についても「（選択制が）特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか」ではなく、「（選択制を）特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか」という主体的な視点で検証していく必要がある。

- 視点 3 で述べたように、児童生徒や保護者が風評等によることなく、正しい情報に基づいて学校を選択できるよう、教育委員会や学校が、児童生徒や保護者にとって必要な情報が容易に得られるよう、あらゆる機会を通じて情報のリソースについてアナウンスするとともに、情報を引き出しやすい手段や方法をさらに工夫・改善していくことが喫緊の課題と言える。

- 視点 6 では通学路の安全確保の具体的な改善策の検討について述べたが、本アンケートの回答の中で選択制についての課題や改善についての指摘や提案があった。教育委員会や学校はこれらを真摯に受け止め、内容を十分に精査した上で、選択制の改善や説明責任に取り組んでいくことが求められる。

以上